

県大教職員組合ニュース 第96号

2018 (第2号) 2018年9月10日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

公大連第14回定期大会が開催される！

日時：平成30年7月28日(土) 13:00 開会～7月29日(日) 正午閉会

場所：ホテルアウィーナ大阪

内容：全国公立大学教職員組合連合会(公大連) 定期大会

1. 2017年度活動報告、決算報告および監査報告
2. 2018年度活動方針(案)および予算(案)
3. 規約改正について

単組交流「2017年度の組合活動と2018年度の課題について」

特別報告「差別を是正し、平等実現のために」公大連顧問弁護士：豊川 義明氏

2003年に地方独立行政法人法がスタートし、2018年4月現在、50法人80大学、これに法人化していない公立大学を併せて92校と国立大学86校よりも多くなっています。さらに公立短期大学の15大学を加えると非常に多くの「公立」大学が存在しています。公大連では、地区協議会や単位組合連絡委員会での意見交換を重ね、未加盟組合に対しては参加を働きかけて組織強化を図ってきました。

今年度は、18歳人口が減少局面に入る「2018年問題」の当該年度を迎えました。さらに、高等教育の無償化、私立大学の公立化により、公立大学は今後ますます厳しい条件下に置かれることが危惧されます。一方、雇用に関する問題として、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときには、労働者の申出によって無期労働契約に転換しなければならないという「無期転換ルール」が導入されました。しかし、各公立大学・公立短期大学での対応は十分とはいえません。そこで、2018年度は下記のような具体的な取り組みを進める方針です。

- * 学問の自由と大学自治が尊重される大学運営を目指す
- * 賃金等処遇改善に向けて、法人の自主性・自立性を発揮することを求め、労働法制にもとづいて整然とした交渉・協議を行う
- * 教育・研究・労働条件の改善に向けて、大学予算の充実を求め、実態調査に取り組む
 - * 安定した教育・研究・雇用を目指し「全教員任期制」の見直しに向けた取り組みを進める
- * 組織強化に向けて、組合未設立の大学の組合設立支援の他、加盟組合の情報交換を進める

◎特別講演「労働契約法と公立大学 ～差別を是正し、平等実現のために～」

公大連顧問弁護士：豊川 義明氏

改正された労働契約法により、今年4月から有期雇用契約が通算5年を超えた有期雇用の労働者に、無期雇用への転換を申し出る権利（無期転換権）が与えられることになりました。

講演では、無期転換権はなぜ制定されたのか、無期になると何が変わるのかという「労働契約法」のあらましから、研究開発力強化法の一部改正などの、長澤事件の判例や具体例をあげた、ポイントをついた説明がありました。

法人と組合執行部との顔合わせをしました

平成30年8月22日に、武藤執行委員長と杉山、佐々木副執行委員長の3名で、尾池理事長と面談し、下記の問題について現状報告と申し入れをしてきました。

- 1) 学内設備の老朽化
- 2) 入試ミスに関する処分について
- 3) 有期雇用職員の雇い止め問題
- 4) 団体交渉などに理事長、学長がずっと不在である件

以上を簡略に説明し、理事長からはこれらの状況について調べてみる旨、回答を頂きました。

未加入者に組合加入を呼びかけよう！

各部局で未加入の教員、事務職員の方々へ、組合加入の呼びかけをお願いします。

ご意見をお寄せください！

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合の電子メールアドレス (office@shizunion.jp) まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。組合事務局は、月、水、金曜日10:00~16:00 職員が常駐しております。よろしくお願いいたします。

